

市内のごみ不法投棄を監視・巡回  
「環境パトロール」開始

# 市内のごみ不法投棄を監視・巡回 「環境パトロール」開始



きびしくチェックするパトロール隊員(社家で)

昨年度、市内の不法投棄の件数は「家電リサイクル法」の施行が影響したためか250件を超えており、件数も年々増え続け大きな問題となっています。このうち、いわゆる「4家電」の不法投棄は工アコン4台、テレビ24台、冷蔵庫13台、洗濯機20台となっております。

## ●不法投棄の抑制と事故の未然防止

このため市では、7月1日から市内のごみの不法投棄場所や監視・巡回して、不法投棄の抑

7月1日 来年3月末まで実施  
スタート

## 4家電の影響? 250件超す

姉妹都市白石市の観光と産業をもっと知つていただきたいと、毎年7月27日(土)に白石市物産展を開催します。ぜひお越しください。

## 「水の週間」水について考えたい



排水、工業排水、農業排水の3つがあります。これらの排水はさまざまな浄水処理が行われますが、その浄化技術、能力にも限界があります。家庭から出る排水も海洋汚染につながっていることを忘れないでください。最近では、世界の人口増加や工業の発展に伴い、水の需要が増加し、今後もこの傾向が続くことが予想されます。そこで海水、雨水を少しだけでもきれいな状態で海に流すよう、暑い季節を迎えた今、節水に加えて「水」について考えたいと思います。

淡海水から飲料水や工業用水を取り出す技術の研究開発が行われています。けれどもやはり、自然に育まれた水に勝るものはありません。人が毎日必要とする水、それが毎日必要とする水、それが

8月1日～7日は「水の週間」です。人の体は新生児で85%、成人で65%が水分といわれています。従って水の汚染は人の健康に大きな影響を与える。水質汚染には生活污水で広報広聴課(内274)へお問い合わせください。

○：「土砂災害防止に関するコンクール」絵画部門で、柏ケ谷中学校3年の菅原慶太郎さんが「県治水砂防協会長賞」(県最優秀賞)を受賞しました。「写真は賞状を亀井市長に披露する菅原君(5)」

まちかどニュース  
土砂災害防止の  
絵画で最優秀賞



## 新シリーズ わたしたち リサイクル党

= (4) =

スム。ごみ減量化に有効。

○建築計画標識の設置  
中高層建築物の建設の際は、市との事前協議を始める前に計画の概要を標記した計画標識お知らせ看板を計画地の見やすい場所に設置するよう求めています。

無秩序な市街化を防ぎ、良好な環境を備えたまちづくりのために設けられた「海老名市開発指導要綱」が6月20日告示され、9月1日から施行されます。

この要綱は、許可の必要な開発行為、敷地が500平方メートル以上の建築行為、また

1種低層住居専用地域では軒高7メートルまたは3階

建以上の中高層建築物に適用されます。今回の改正は、生ごみ減量化や犯罪予防対策など、新しい取り組みへの対応が求められていることから行われたもので、主な改正点は次のとおりです。

## 開発指導要綱を一部改正

生ごみ減量化・犯罪予防に対応

○生ごみ減量化対策

一定規模以上の中高層共同住宅の建設に際しては、ディスプレイ

ア排水処理システム(※)など

の設置を求めていきます。

※生ごみを粉碎し、特別な処理装置を経由して下水に流すシ

用地域では軒高7メートルまたは3階

建以上の中高層建築物に適用されます。今回の改正は、生ごみ減量化や犯罪予防対策など、新しい取り組みへの対応が求められていることから行われたもので、主な改正点は次のとおりです。

希薄になりつつある「地域のつながり」への対策として、住宅の建設に際しては、地元自治会への加入等を

Q 市内には何カ所のごみ集積所があるのですか。またその管理は誰がしているのですか。

A 現在約20000カ所の集積所があります。維持管理は、利用者のみなさんが行っていました。ごみや資源を出

## 朝8時30分後はルール違反

ごみ集積所Q & Aから



ごみ集積所は、ルールを守って整然と…

含め理解を求めていきます。今後も「ゆとりと活力のあるまちえびな」の実現に向けて、まちえびなへの加入等を推進していきます。

Q ごみ資源はどのように

収集されているのですか。

Q 市内を4つの地区に分け、収集曜日を決めて、行っています。これは、限られた人数と車両で効率よく収集するためです。

Q なぜ朝8時30分までに出

積所があります。このように心がけます。

Q 収集されているのですか。